

派遣事業のマージン率等について

株式会社リサシステム

労働者派遣法 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和 7 年度 令和 6 年 12 月～ 7 年 11 月)

- ① 派遣労働者数(報告対象期末日) 1 人
- ② 派遣先の事業所数 (実数) 1 社
- ③ 労働者派遣に関する料金額の平均 (1 日 8 時間あたりの額) 48,987 円
- ④ 派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間あたりの額) 24,872 円
- ⑤ マージン率 49.2%

マージン率に含まれるものとして、下記の項目があります。

- 法定福利費 (厚生年金保険・健康保険・雇用保険・労災保険等)
- 福利厚生費 (健康診断・生活習慣病検診費用等)
- 退職金積立
- 年次有給休暇、慶弔休暇、夏期休暇等に充当した費用
- 教育訓練費用
- 営業利益

- ⑥ キャリア形成支援制度に関する事項

- 教育訓練計画
座学、e ラーニングを中心に、教育訓練を実施しています。
情報セキュリティ教育 ほか

- ⑦ 労使協定を締結しているか否かの別等

- 労使協定を締結しているか否かの別等 労使協定締結済
- 労使協定の対象となる労働者の範囲 原則としてすべての派遣労働者
- 労使協定の有効期間の終期 2026 年 3 月 31 日

- ⑧ その他参考となると認められる事項

特になし

以上